

## 裁判所の調停制度をご存知ですか？～無料調停相談会も開催します～

調停は、①売買、金銭貸借、保証、交通事故などの争いを対象とする「民事調停」、②夫婦関係、財産分与、遺産分割など家庭内の争いを対象とする「家事調停」、の2つに分かれており、裁判所の調停機関が間に入って話し合うことで、適正・妥当な解決を図る制度です。

具体的なあらましは、次のとおりです。

- ・裁判と異なり、テーブルを囲み、話し合いで問題やトラブルの解決を図ります。
- ・裁判官のほかに、専門的な知識をもった調停委員が、一般市民から2人以上仲立ちします。

- ・当事者の納得のいく解決を目指し、合意に至ると、その内容をまとめた「調停調書」が作成されます。
- ・「調停調書」は確定判決と同様の効果があるので、これに基づき強制執行を申立てることもできます。

### ○無料調停相談会のお知らせ

- 日時 10月29日(水)、3月25日(水)  
午前10:00～午後3:00
- 場所 能代簡易裁判所
- 問合せ先 能代調停協会 ☎52-3278

## B型肝炎訴訟 弁護士による 東北一斉無料電話相談を実施します

B型肝炎訴訟について、次のとおり弁護士による一斉無料電話相談を実施しますのでお知らせします。

- 実施日時 10月18日(土)、10月19日(日)  
午前10:00～午後4:00
- 無料電話相談の相談先番号  
☎022-225-0841 ☎022-225-0842

## 秋田林業大学の研修生を募集します!!

- 募集定員 推薦選考…10名程度  
一般選考…5名程度(前期・後期合わせて)
- 研修期間 2年間
- 受講料 118,800円/年間
- 申請資格 次の全てを満たしている方  
①県内の森林組合等に就職希望があり、概ね30歳以下の方  
②高校卒業(見込み含む)または同等の学力をもった方
- 申請期間 推薦…10月1日(水)～10月20日(月)  
一般…10月21日(火)～11月21日(金)
- 選考日 推薦…11月1日(土)  
一般…12月7日(日)
- 問合せ先 秋田県林業研究研修センター 研修普及指導室  
〒019-2611 秋田市河辺戸島字井戸尻台47-2  
☎018-882-4511

## 国民年金基金からお知らせ ダイレクトメールが送付されています

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。  
年金額をご自分で設計して増減することも可能で、受け取る年金に「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。

基本型は65歳から支給開始ですが、二口目以降に60歳から支給のタイプもあります。

9月下旬に加入対象者あてにダイレクトメールが送付されていますので、この機会に詳しい資料をご覧になってみませんか。

- 問合せ先 秋田県国民年金基金 ☎0120-65-4192

## 職業訓練に参加する方を募集します

- 訓練期間 12月5日(金)～6月29日(月)※7ヵ月
- 訓練時間 午前9:20～午後3:40
- 訓練科 テクニカルオペレーション科(若年者コース)
- 定員 20名
- 募集期間 10月3日(金)～11月4日(火)
- 受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
- 応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方
- 問合せ先 秋田職業訓練支援センター 訓練科  
☎018-873-3178

## 「子育て支援」「定住促進」で連携～秋田銀行と金利引き下げで協定を締結～

9月18日、秋田銀行と八峰町は、「子育て支援ならびに定住促進に関する協定」と、「空き家解体ローン提携に関する覚書」を同時に締結しました。

この協定と覚書は、子育てをしやすい住みよいまちづくりと、定住人口を確保するために締結されました。なお、子育てと定住促進に関する協定の締結は、県内で6自治体目となります。

- 内容には、ローンの金利を引き下げただけでなく、
- ①子育て世帯の住宅・教育等の支援に関すること
  - ②地元企業への支援、企業誘致および雇用促進に関すること
  - ③移住、定住促進に関すること
  - ④観光振興に関すること
- などへの取り組みも含まれています。

ここでローンの金利について紹介します。協定は、町在住で3人以上の子どもを扶養し、所定の条件を満たしている世帯に、「夢・応援プラン」の基準金利から0.20%～0.45%引き下げるといいます。

覚書は、町の空き家解体にかかる補助金の交付決定を受けた方が、空き家解体ローンを利用する場合、0.3%引き下げるといいます。

町は、この度の連携で、「子育て支援」「移住・定住」をより一層推進し、地域活性化が図られるよう取り組んでいきます。



## 秋田県最低賃金が改正されました！ 時間額は「679円」です

秋田県最低賃金が、平成26年10月5日から14円引き上げられ、時間額「679円」となりました。

○最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内すべての労働者に適用され、最低賃金額以上を支払わないと、最低賃金法違反となります。

○賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

○月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは、下記の秋田労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

- 問合せ・照会先 秋田労働局賃金室 ☎018-883-4266  
能代労働基準監督署 ☎0185-52-6151

## 伊藤進副町長が再任されました

このたび、八峰町副町長に伊藤進さん(強坂)が、9月定例議会で再任されました。再任にあたり、伊藤副町長から町民の皆様へ、あいさつをいただきました。

「これから4年間、再び副町長を担うことになりました。これまでの行政経験を活かしながら、更なる町政発展のため、身を粉にして町長を補佐して参る所存でありますので、町民の皆様におかれましては、今まで以上のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。」

なお、任期は平成26年9月17日から平成30年9月16日までです。



**LED照明** ご相談ください!  
**石油・電気暖房機** (石油機器技術管理士 第1994351498号)

SELAグループ  
**SELA シロキ**

Panasonic エルポート シロキ  
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

**安心車検!**

**沢目自動車**

TEL76-2065 FAX76-3280  
沢目駅前

皆様が安心・気軽にご利用いただける店!

♪カラオケサロン♪  
みん ちゃ 水 沢

能代市東町3-1 東町田村ビル ☎54-1770  
【営業時間】  
・昼(カラオケ):正午～午後5時  
・夜(スナック):午後7時～午後11時  
【定休日】 水曜日

安心して生きる事が出来る環境  
夢と希望がたくさん詰め込まれた環境  
思いやりと笑顔で満ちた環境

私達は環境の創造を目指しています

障害者就労継続支援B型事業所  
お問合わせ Tel.0185-88-8905  
〒018-2509  
秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字ホコ谷地124番地9  
http://www.yuusin.org/  
Fax. 0185-88-8906